

情個審答申第 4 号  
令和3年(2021年)11月12日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会  
会長 澤田 道夫

予防接種に関する事務に係る特定個人情報保護評価書  
の第三者点検に係る意見について(通知)

令和3年(2021年)10月7日付け感対発第787号で依頼のあった予防接種に関する事務に係る特定個人情報保護評価書の第三者点検について、当審議会特定個人情報保護評価専門部会において審議した結果を下記のとおり通知します。

記

審議結果

区 分	業 務 の 名 称	担 当 課
特定個人情報保護評価書の第三者点検	予防接種に関する事務	健康福祉局保健衛生部感染症対策課
意見の内容		
<p>特定個人情報ファイルを取り扱う予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価書について、当専門部会として了承します。</p> <p>評価書の記載に関する附帯意見として、次の事項について記載することを求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>「特定個人情報ファイルの概要」の項目の委託事項4については、委託先が未定となっているため、委託先を記載すること。</li><li>「特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策」の項目において、単に「システム」と記載した部分については、予防接種に関する事務において使用するシステムが複数あることから措置するシステムの名称を具体的に記載すること。</li><li>「特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策」の項目において、熊本市が講ずるリスク対策と国が講ずるリスク対策を明確に区分して記載すること。</li><li>ワクチン接種記録システムを利用する端末のリスク対策について、熊本市が講ずる端末管理や外部接続等の措置をできる限り具体的に記載すること。</li><li>「従業者に対する教育・啓発」の項目における情報セキュリティに関する教育その他の研修については、実施回数のほか、研修方法をできる限り具体的に記載すること。</li></ol> <p>なお、データが二重で管理されている項目については、システム間の連携を図るなど、作業手順を可能な限り簡略化できるよう、今後検討していただきたい。</p>		